

市民意見募集（パブリックコメント）結果

「第3次和歌山市環境基本計画（素案）」に対するご意見を募集した結果、5件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。貴重なご意見ありがとうございました。

■募集案件の概要

募集案件	第3次和歌山市環境基本計画（素案）
受付期間	平成29年10月27日～平成29年11月27日
ご意見の件数	1名・5件

■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の内容	市の考え方
1	<p>第4章 基本目標3 個別目標3-1 主要施策 1.省エネルギーの促進</p> <p>「市の施設において、率先して省エネルギー化を進めるために施設保全計画の策定を行い、改修等に当たっては高効率機器の活用を行うものとする。また、市民や事業者に対して省エネルギー化を促進するための情報提供を行います」に変更いただきたい。</p> <p>（市の取り組みとしてCO2削減目標達成のために、省エネルギーを進めていくということだけでなく、具体的な取り組みとして施設保全計画策定のもと、省エネルギー化への高効率機器の活用が必要）</p>	<p>本計画は本市の環境に係る施策の基本的な方向性を示したものであり、具体的な実施内容は、各分野の個別計画等において推進していくこととなります。</p> <p>また、「高効率機器の活用」につきましては、第5章 5-3 温暖化対策の具体的取組の行政の取組に「省エネルギー性能の高い機器の導入を促進」として記載しています。</p>
2	<p>第5章 5-1 地球温暖化対策に関する基本的事項 1地球温暖化対策をめぐる情勢 (2)日本では(2段落目6行目)</p> <p>国民運動の推進と再生可能エネルギーの間に、「原子力発電の活用」を追加いただきたい。</p> <p>（国の地球温暖化対策計画などにおいて原子力を活用するとしており、長期にわたって温室効果ガスの大幅削減を目指すためには、継続的な活用が必要であるため）</p>	<p>当該ページは「地球温暖化対策をめぐる情勢」として世界および国内の動向を簡潔に示すことを目的としており、国の「地球温暖化対策計画」に示された部門別対策・施策の大項目に準じた項目を記載しています。</p>

No	ご意見の内容	市の考え方
3	<p>第5章 5-2 市域の温室効果ガスの排出量と削減目標 2. 前計画の目標達成の見込みと今後に向けた課題</p> <p>家庭における今後に向けた課題として、「多様な電気機器の普及等により家庭でのエネルギー消費が増えており、給湯器や家電製品等について、省エネルギー化を図る必要があります」について、高効率給湯器に対する補助金制度の導入を検討いただきたい。</p> <p>(比較的高価であるが、省エネ効果の高い高効率給湯器の導入を促進するために、補助金制度について検討いただきたい)</p>	<p>ご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>第5章 5-3 温暖化対策の具体的取組 (1) 省エネルギーの促進 1) 省エネルギー性能の高い設備・機器・建物等への転換促進 ①省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進</p> <p>市民の取り組みについて、「給湯器を購入する際は、ヒートポンプ給湯器(エコキュート)、潜熱回収型給湯器(エコジョーズ・エコフィール)…」に変更いただきたい。</p> <p>(環境省 温室効果ガス排出抑制等指針より、家庭部門の指針において、省エネルギーな給湯器を紹介。エコキュートは従来型給湯器に比べCO2排出量が約54%削減、エコジョーズは従来型給湯器と比べ約13%削減としている)</p>	<p>本項目は国の「地球温暖化対策計画」に示された具体的な対策効果の試算において、将来の想定導入数量が多い順に記載しています。</p>
5	<p>第5章 5-3 温暖化対策の具体的取組 (2) 再生可能エネルギー等の利用促進 ①太陽光発電・バイオマスエネルギー等の利用促進</p> <p>市民および事業者の取り組みについて、「電力の小売事業者を選ぶ際は、再生可能エネルギー導入に取り組む事業者かどうかを考慮します」に変更いただきたい。</p> <p>(再生可能エネルギー事業者以外が裾切りされる記載に見えるため)</p>	<p>ご意見を踏まえ、「電力の小売事業者を選ぶ際は、再生可能エネルギー等環境に優しい電力を供給している事業者かどうかを考慮します」と変更します。</p>